

「道路及び河川等維持管理統合業務委託」受託者の特定について  
(公募型プロポーザル方式)

令和7(2025)年9月19日 栃木県矢板土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託の受託者選定及び特定について、公募型プロポーザル方式で実施しました。

1 特定された受託者  
塩谷建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたり、参加表明書の評価(第1次審査)及び業務提案書の評価(第2次審査)を実施しました。

「矢板土木事務所統合業務委託受託者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)で選定及び特定しました。また、その都度矢板土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会(以下、「指名選考委員会」という。)に諮り、決定しました。

評価項目・基準及び配分のウエイトについては、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	栃木県矢板土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	栃木県矢板土木事務所保全部長
委員	栃木県県土整備部道路保全課長補佐(総括)
委員	栃木県矢板土木事務所整備部長
委員	栃木県矢板土木事務所企画調査部長補佐兼企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布について

令和7年6月26日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出について

令和7年7月8日、塩谷建設業協同組合1者のみ参加表明書の提出がありました。

(3) 業務提案書の提出者の選定について

令和7年7月15日の選定委員会において、入札参加資格要件の全てを満たしていることを確認し、業務提案書の提出者として塩谷建設業協同組合を選定しました。その後、令和7年7月17日に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

令和7年7月31日、塩谷建設業協同組合から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和7年8月8日の選定委員会において、業務提案書の提出があった塩谷建設業協同組合のヒアリングを実施し評価を行い、業務提案書を特定しました。なお、業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

その後、指名選考委員会に諮り、令和7年8月19日に特定した旨通知します。

特定した理由としては、参加資格条件、委託業務に対する取り組み等、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高く、業務遂行に問題ないと判断されたためです。

業務提案書評価表

評価基準		評価区分	配分のウエイト		評点
主任技術者の業務経歴	過去15年間の同種業務の実績	・経験あり	20	20	20
		・経験なし	0		
事業者の業務経歴	過去15年間の同種業務（「道路・河川・砂防施設等に係る維持管理業務」又は「道路及び河川等維持管理統合業務」）の受注実績	・矢板土木事務所管内における同種業務についての受注実績が2件以上	20	上限 20	20
		・栃木県内における同種業務について受注実績が2件以上	10		
		・上記以外	0		
業務の実施方針及び手法（特定テーマに対する提案）	「テーマⅠ」 異常気象時及び緊急対応に関する提案	・異常気象時及び緊急時の初動体制の早期確立と的確性について	10	20	7.2
		・緊急対応に備えた資機材及び施工体制の確保における留意点について	5		3.2
		・被災した道路河川等施設への迅速で的確な応急対応について	5		3.6
	「テーマⅡ」 地域特性及び安全に配慮した維持管理業務に関する提案	・地域特性（市街地・山間部）や対応内容を考慮した維持管理業務を迅速に行うための体制づくりについて	10	20	6.8
		・市街地や山間部などの地域特性に応じた除雪等を効率的に行うための体制確保について	5		3.8
		・維持工事作業における安全対策や第三者事故の防止に関する取組について	5		4.0
	「テーマⅢ」 保全業務のDX化及び新技術活用に	・デジタル技術を活用した作業の効率化及び情報共有における創意工夫について	10	20	6.8

	よる業務の効率化 に関する提案	・ 上記で使用するデジタルツールの普及方法に関する取組について	5		2.6
		・ 新技術活用等によるコスト縮減に対する取組について	5		2.6
合 計			満点 100		80.6